

| 科目名<br>Course Name  |  | 開講年次      | 開講学期                  | 曜日・時限        |
|---|--|-----------|-----------------------|--------------|
| 生活環境論（インテリア論を含む）<br>Life Environment Plan   |  | 2年        | 前期                    | 別途、時間割参照     |
| 単位数   | 授業の形態  | 授業の性格     |                       | 履修上の制限       |
| 2単位   | 講義   | 選択        | (福祉住環境コーディネーターユニット必須) | 特になし         |
| 当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目  |  |           |                       |              |
| 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ、障害者に対する支援と障害者自立支援制度Ⅰ  |  |           |                       |              |
| 同時に履修しておくことが望まれる科目  |  |           |                       |              |
| 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ、障害者に対する支援と障害者自立支援制度Ⅰ  |  |           |                       |              |
| 担当者に関する情報   |  |           |                       |              |
| 氏名  | 研究室の場所   | オフィスアワー   |                       | 電話番号・メールアドレス |
| 荘司 由利恵  | 授業中に指示します                                      | 授業中に指示します |                       | 授業中に指示します    |
| 授業の概要   |  |           |                       |              |
| 現代社会において、環境汚染やシックハウス症候群など様々な環境問題が起きている。介護保険制度や「住宅の品質確保に関する法律」が2000年に制定され、今後は住宅に関連する施策に重点がおかれる。ノーマライゼーションのもと、障がい者の方や高齢者の方の誰でもが使用しやすいユニバーサルデザインを学習し、福祉住環境コーディネーター3級の資格をとれるようにする。  |  |           |                       |              |
| 授業の目標   |  |           |                       |              |
| 障がい者の方や高齢者の方の社会を生活環境の視点から支える「福祉住環境コーディネーター」3級資格を目指す。障がいをもっていても、高齢になっても住みなれた家で「自分らしい暮らしのサポートする専門職」が「福祉住環境コーディネーター」である。専門職者としての知識と経験と広い視野から、相談者も気づいていないニーズまで含めて住宅という側面から問題を発見し、具体的な解決方法を提案できるようにする。1. バリアフリー住宅への改修設計・工事。2. 福祉用具や介護用品の活用方法。これらを説明できるようにする。 |  |           |                       |              |
| 授業の方法   |  |           |                       |              |
| 授業の形態は講義とする。テキスト本「福祉住環境コーディネーター検定試験3級」にそって、住環境のポイント説明を行い、テキスト本は熟読する。7月開催の「福祉住環境コーディネーター3級」検定試験の受験は必須とする。毎授業最後には「小テスト」を行う。定期試験は行わない。グループ討議での振り返りを行う等アクティブラーニングの技法を取り入れる。ほぼ毎回の授業で小テストを実施し、知識の定着化を図る。  |  |           |                       |              |
| 学習の成果（学習成果）   |  |           |                       |              |
| 「福祉住環境コーディネーター」の資格を修得することにより、佐野短期大学にて学習する授業科目の総合学習になり、卒業後の就職にも有利になる資格修得となり、生涯にわたる生活の基盤となる学習であり、福祉社会生活の基礎ができるようになる。これらのことから、顕在的・潜在的ニーズについて比較検討することができるようになり、利用者に対して住宅改修における具体的な提案をすることが出来るようになる。   |  |           |                       |              |
| 授業のスケジュールと内容  |  |           |                       |              |
| 第1回目  | ガイダンス。「少子高齢社会と共生社会への道」 小テスト                    |           |                       |              |
| 第2回目  | 「福祉住環境整備の重要性・必要性。在宅生活の維持とケアサービス」 小テスト          |           |                       |              |
| 第3回目  | 「高齢者の健康と自立」 小テスト                               |           |                       |              |
| 第4回目  | 「障がい者が生活の不自由を克服する道。バリアフリーとユニバーサルデザインを考える」 小テスト |           |                       |              |
| 第5回目  | 「生活を支えるさまざまな用具」 小テスト                           |           |                       |              |
| 第6回目  | 「住まいの整備のための基本技術」 小テスト                          |           |                       |              |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 第7回目  | 「生活行為別に見る安全・安心・快適な住まい」 小テスト   |  |
| 第8回目  | 「生活行為別に見る安全・安心・快適な住まい」 小テスト   |  |
| 第9回目  | 「ライフスタイルの多様化と住まい」 小テスト  |  |
| 第10回目   | 「安心できる住生活。 安心して暮らせるまちづくり」 小テスト  |  |
| 第11回目   | 小試験ー1 (テキスト本参照可。過去問題等)  |  |
| 第12回目   | 小試験ー2 (テキスト本参照可。過去問題等)  |  |
| 第13回目   | 小試験ー3 (テキスト本参照可。過去問題等)  |  |
| 第14回目   | 福祉住環境コーディネーター検定試験に向けてのまとめ。  |  |
| 第15回目   | 福祉住環境整備の事例・演習   |  |
| 事前・事後学習   | ITや図書館を活用して、授業で不明であった点は必ず次回授業までに調べておくこと。また、科目担当者や担任に質問に行くこと。常に分析をする視点を持つこと。 |  |
| 成績評価の方法と基準  |   |  |
| 評価の領域   | 割合  | 評価の基準  |
| 授業参加態度  | 10%   | 授業への積極的参加を評価する。個人ワークを自主的に行い、明確な課題意識をもって授業に挑むことができるか評価の基準とする。 |
| レポート  |   |  |
| 調査報告書   |   |  |
| 小テスト  | 30%   | 毎授業終了後に行う。予習復習ができているか確認する。                                   |
| 試験  | 60%   | 小試験を3回行う。学期末試験は行わないので、この試験が評価の対象になる。                         |
| 発表内容 (態度含む)   |   |  |
| その他   |   |  |
| 教科書と参考図書  |   |  |
| 『福祉住環境コーディネーター検定試験3級公式テキスト』 改訂版 東京商工会議所発行   |   |  |
| 履修上の留意点・ルール   |   |  |
| 授業時には、テキスト本は必ず持参のこと。予習・復習をするとともに、テキスト本の熟読をすること。授業内容は変更することもある。毎授業最後には小テストを行う。授業に必要以外の荷物は机の上に置かないこと。 |   |  |